

日 次

雜 報

- 平成十三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第二号）ほか五件及び平成十四年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……

(新産業都市)  
建設事業団) : 一

## 雜 報

## 青森県事業団公告第一号

平成十四年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第百五十三回定例会の議を経た平成十三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第二号）ほか五件及び平成十四年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成十四年四月五日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 木 村 守 男



# 青森県報

号外第四十二号

平成十四年四月五日（金曜日）



**平成13年度青森県新産業都市建設事業団  
一般管理会計補正予算（第2号）**

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

**第1表 歳入歳出予算補正**

**歳 入**

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸 収 入		千円 30,852	千円 4	千円 30,856
	1 雜 入	1	△1	0
	2 預 金 利 子	1	5	6
歳 入 合 計		61,195	4	61,199

**歳 出**

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 団 費		千円 61,195	千円 4	千円 61,199
	1 事 業 団 費	61,195	4	61,199
歳 出 合 計		61,195	4	61,199

**平成13年度青森県新産業都市建設事業団  
一般事業会計補正予算（第2号）**

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,982千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		千円 21,939	千円 43	千円 21,982
	1 臨海収入	14,519	8	14,527
	2 市川収入	7,418	35	7,453
歳 入 合 計		21,939	43	21,982

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業支出		千円 21,939	千円 43	千円 21,982
	1 臨海事業費	14,519	8	14,527
	2 市川事業費	7,418	35	7,453
歳 出 合 計		21,939	43	21,982

## 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地

## 造成事業会計補正予算（第1号）

## (総則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
<b>収 入</b>			
第1款 事 業 収 益	330,002千円	△329,991千円	11千円
第1項 営 業 収 益	330,000千円	△330,000千円	0千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円	9千円	11千円
<b>支 出</b>			
第1款 事 業 費 用	121,440千円	△120,595千円	845千円
第1項 営 業 費 用	120,539千円	△120,539千円	0千円
第2項 営 業 外 費 用	901千円	△56千円	845千円

## (資本的収入及び支出)

第3条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円

平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地  
造成事業会計補正予算(第1号)

## (総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事 業 収 益	88,112千円	△87,469千円	643千円
第1項 営 業 収 益	88,110千円	△88,110千円	0千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円	641千円	643千円
支 出			
第1款 事 業 費 用	135,918千円	△68,878千円	67,040千円
第1項 営 業 費 用	62,813千円	△61,981千円	832千円
第2項 営 業 外 費 用	73,105千円	△6,897千円	66,208千円

平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地  
造成事業会計補正予算(第1号)

## (総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事 業 収 益	281,492千円	△45,599千円	235,893千円
第1項 営 業 収 益	281,490千円	△46,041千円	235,449千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円	442千円	444千円

支 出			
第1款 事 業 費 用	220,490千円	△36,300千円	184,190千円
第1項 営 業 費 用	220,035千円	△36,281千円	183,754千円
第2項 営 業 外 費 用	455千円	△19千円	436千円

平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地  
造成事業会計補正予算（第1号）

## (総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事 業 収 益	708,000千円	△470,240千円	237,760千円
第1項 営 業 収 益	708,000千円	△470,240千円	237,760千円
支 出			
第1款 事 業 費 用	512,606千円	△340,259千円	172,347千円
第1項 営 業 費 用	512,606千円	△340,259千円	172,347千円

## (資本的収入及び支出)

第3条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	2千円	8,348千円	8,350千円
第1項 雑 収 入	2千円	8,348千円	8,350千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	986,850千円	△396,602千円	590,248千円
第1項 用 地 造 成 事 業 費	910,064千円	△382,304千円	527,760千円
第2項 建 設 利 息	76,786千円	△14,298千円	62,488千円

## 平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

## (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 13,434
	1 負担金	13,434
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		9,932
	1 繰入金	9,932
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		29,543
	1 雑入	1
	2 預金利子	1
	3 会館管理収入	29,541
歳入合計		52,911

## 歳 出

款	項	金額
1 事業団費		千円 52,911
	1 事業団運営費	52,911
歳出合計		52,911

## 平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,613千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 一時借入金の限度額は、22,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 事 業 収 入		千円 21,613
	1 臨 海 収 入	14,445
	2 市 川 収 入	7,166
	3 百 石 収 入	2
歳 入 合 計		21,613

## 歳 出

款	項	金額
1 事 業 支 出		千円 21,613
	1 臨 海 事 業 費	14,445
	2 市 川 事 業 費	7,166
	3 百 石 事 業 費	2
歳 出 合 計		21,613

## 平成14年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地

## 造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 事 業 収 益	330,002千円
-------------	-----------

第1項 営 業 収 益	330,000千円
-------------	-----------

第2項 営 業 外 収 益	2千円
---------------	-----

## 支 出

第1款 事 業 費 用	121,440千円
-------------	-----------

第1項 営 業 費 用	120,539千円
-------------	-----------

第2項 営 業 外 費 用	901千円
---------------	-------

## (資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 支 出

第1款 資本的支出	3,000,000千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円
(一時借入金)	

第4条 一時借入金の限度額は、7,120,000千円と定める。

平成14年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地  
造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 事 業 収 益	88,112千円
第1項 営 業 収 益	88,110千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円
支 出	
第1款 事 業 費 用	137,238千円
第1項 営 業 費 用	62,813千円
第2項 営 業 外 費 用	74,425千円

## (一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、3,810,000千円と定める。

平成14年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地  
造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 事 業 収 益	123,343千円
第1項 営 業 収 益	73,341千円
第2項 営 業 外 収 益	50,002千円
支 出	
第1款 事 業 費 用	55,353千円
第1項 営 業 費 用	55,011千円
第2項 営 業 外 費 用	342千円

## (一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、2,750,000千円と定める。

平成14年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地  
造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 事 業 収 益	484,000千円
第1項 営 業 収 益	484,000千円
支 出	
第1款 事 業 費 用	370,714千円
第1項 営 業 費 用	370,714千円

## (資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 資 本 的 収 入	2千円
第1項 雜 収 入	2千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1,028,800千円
第1項 用 地 造 成 事 業 費	944,564千円
第2項 建 設 利 息	84,236千円

## (一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(毎週月・水・金曜日発行)	青森市長島二丁目一番二号	発行所・発行人
定価小口一枚二付十五円一錢	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人